前夏号 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞 月日 新聞

同四時解去し更に藤永田龍工團實行委員と會見した、警察部長と懇談の内容は爭議解決に對する諒解を得んためと推測されるが鈴木氏は語る

「藤沼氏とは同窓の關係上舊知の間柄で勿論個人的に會見したまでゝはあるが藤永田爭議に關してはお互に此の上永引くは遺憾の事に思ふから解決に對する何等かの方法は無いものだらうかと相談した、處が同氏は着任早々で未だ事情が深く分明せぬから今晩中篤と調査し司法警察官として又は個人として何等かの方法を執り度いと語り自分も意の在る所を述べて勞働者の爲め或は奮起するかも知れぬ旨談合した、然し私自身は此の問題に就ては間接ではあるが勞働者の味方だから調停と云つた形の勞は斷じて執らぬ、十二日は午後から神戸の勞働者大會に出席するが職工側の態度を見た上都合で再應藤沼氏に面接し午前中に何分の方法を講じ度いと思つてゐる」

氏は午後十時賀川豐彥と西區靭南通り共益社樓上に會合祕密裡に凝議した

物々しい警戒裡に
檢事總出の取調べ
友愛會幹部檢事局送り

藤永田爭議に關し同情罷業强要の過激宣傳ビラ撒布の廉に依り十日朝來大阪朝日橋署で府警察部田口刑事課長、池田搜査係長等が取調中であつた友愛會大阪聯合會主事西尾末廣外十四名に對する取調べは十一日午後一時を以て一段落を告げたので田口刑事課長は大阪地方裁判所に到り光行次席檢事に詳細報告指揮を仰ぐ所あり同六時着書した檢事局では「證據狀況明白なる者は治安警察法第十七條違反として起訴に決定したもの、如く同六時半前記西尾末廣氏を筆頭に

東忠積、神戸友愛會主事藤岡文六、友愛會大阪聯合會長島理吉、常石周益、瀨野久吉の六名は護送自動車で一件書類と共に檢事局宿直室に送られた、司法室では宿直檢事の外光行次席、宮崎區上席その他仲塚、金子、川又檢事等が手具脛引いて待つて居た所であつたから「ソレッ」と許り直に取調べを開始したが、萬一を慮り宿直室の內外には本部の刑事三名被告等を嚴重見張し八時頃から司法の鐵則はピタリと守られ錠を卸して何人も出入を許さず物々しい光景を呈した右六名中西尾は檢文の執筆者、東、藤岡、島は同檢首謀者、瀨野、常石は住友電線工場、大阪汽車會社へ該檢文を撒布したもので深更まで取調を受けたが結局起訴されるであらう

尙朝日橋署に未だ拘留中の友愛會東京本部理事松岡駒吉、大阪友愛會會計主任早川由之助、機械工塚本重三、同永田孝三、印刷工矢野準三郎の五名も檢事局送りと決定を見たれば是亦起訴さるゝらしく檢文印刷者大上某は直接檢事局より召喚取調べらるゝ筈で、朝倉、藤澤松井の三名は午後七時釋放された

木村氏を主事
友愛會の善後策

西尾主事以下幹部全部を檢擧された友愛會大阪聯合會では十一日朝鈴木會長を迎へて直に善後策の協議に入つたが同氏と相前後して神戸より賀川豐彥氏、顧問高山義三氏外二名の幹部、友愛會九州支部よりは木村錠吉氏、足尾よりは坐日本鐵夫總同盟坂口護治氏等馳せ付け同夜深更まで支部樓上で協議の結果鈴木氏の推薦に依り十二日より前記木村錠吉氏が西尾氏に代りて主事としての執務を執掌する事となつた

機械勞働組合
創立大會
爭議應援の決議

大阪機械勞働組合創立大會は十一日午後六時半から九條市民館で開かれた入場者一千名に上り開會に先だち滿員の拍手を以て左の決議文を可決した

決議文

我が大阪機械勞働組合は姉妹團體たる造船勞働組合の爭議に極力應援す

右決議す

大正十年六月十一日　大阪機械勞働組合

これで創立大會を閉ぢ引續き演說會に入り今非嘉幸博士、忠賀文學士、木村錠吉外數氏の後を承けて鈴木文治氏起つて

まづ官憲に對し警告を發し更に自己十年の勞働運動を告白して外は過激思想と呼ばれ內は怯懦との誹むのみこ叫び

時事問題を論じて降壇した、最後に勞働新聞社長賀川豐彥氏は「團體交涉權に關して」熱辯を揮ひ午後十時無事散會した

向上會演說會

十二日（日曜）午後六時から新築の大阪市民館で勞働問題大演說會を開き近時の勞働爭議を批判する、辯士は

日野國明、松崎高商教授、今井傳士、八木會長、廣永、吉田兩副會長

油谷圓滿解決

大阪市北區西野田吉野東之町油谷工作所は本月五日職工要求書提出以來爭議を續けて居たが、十一日午後二時兩者會見し民法に定めた雇傭契約により十四日分の日給と特に同工場主油谷氏の出せる賞與金一封を支給して罷業せる職工十九名を解雇する事になつて雙方了解の上圓滿解決した

交涉不調の
國友職工
大黑倶樂部で示威演說會

市內南區南清水町國友鐵工所では曩に職工側から提出した要求書に對し十一日朝左の如く回答したが職工側では夫に應ずる事能はずとて交涉を打切り午後六時から南區大國町大國倶樂部で示威演說會を開き盛に氣勢を揚げた